

オーストラリアの大学における質保証制度と国際化 ： 高等教育品質基準機構（TEQSA）の役割を中心に

朱， 静斐

九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻： 博士課程

<https://doi.org/10.15017/7385170>

出版情報： 国際教育文化研究. 13, pp.149-160, 2013-07-26. Comparative and International Education, Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University

バージョン：

権利関係：



オーストラリアの大学における質保証制度と国際化

—高等教育品質基準機構（TEQSA）の役割を中心に—

朱 静雯

1. はじめに

本研究の目的は、オーストラリアにおいて現在行われている質保証制度の中に、高等教育品質基準機構（TEQSA）の役割に関する研究を中心として行い、質保証と国際化の関係性を明らかにすることである。

2007年、労働党政権が11年ぶりに政権を握ることになり、オーストラリアの大学政策も、労働党政権の下で新たな方向性が示されつつある。特に、2008年のオーストラリア高等教育に関する『高等教育レビュー最終報告書（Higher Education Review final report）』において、高等教育で獲得される能力が社会的経済的進歩につながることで、オーストラリアは高等教育分野の国際競争力を維持する必要があることが結論付けられた。

一方、オーストラリアの大学の質保証は、特に 1990 年代から一連の改革を経験し、また、2007 年に新政権となった際、「基準」重視の質保証改革が始まっている。更に、2008 年 12 月に、ブラッドリー・レビューでは、46 項目にわたる広範な高等教育改革の提言が行われて以来、現在の質保証改革に影響を与えている。2012 年 1 月に正式に設立された高等教育品質基準機構（Tertiary Education Quality and Standard Agency, 以下：TEQSA）の設立は、その改革成果の中でも極めて重要な出来事となる。

本研究では、第一に、先行研究の分析から、大学の質および大学質保証のアプローチを明らかにし、TEQSA のアプローチをそれに当てはめる。また、TEQSA の設立までの経緯を整理し、その新設の利点や必要性を分析する。第二に、先行研究を踏まえ、また、TEQSA に関するオーストラリア連邦政府の文書から、TEQSA が求める支援、国際化との関わり、TEQSA の任務を英文から翻訳し、「国際基準」や大学の質などの理解を深め、TEQSA の国際化に果たす役割を明らかにする。第三に、オーストラリアの大学における質保証制度、特に TEQSA と国際化の関係を分析する。

2. オーストラリアの大学の質保証の経緯-AUQA¹から TEQSA へ

2-1 高等教育の「質」に関する先行研究

長年に亘り、高等教育の「質」の性質、およびその概念化を可能にする多様な方法に関する広範囲の討論が展開されている。例えば、Harvey(2006)²は、高等教育の「質」を 5 つの概念に分けている³。

- ①高い結果基準を超過する感覚において例外的や優れているもの⁴
- ②プロセス基準に対して測定されるような完璧さ、一貫性あるいは欠如⁵
- ③「目的適合性」、特にその機関あるいはプログラムによって述べられるような「目的適合性」⁶
- ④「金銭に見合う価値」あるいは投資からの利益⁷
- ⑤学習過程による学生の成長あるいは新しい知識の生成に適用することに従ってある状態から別の状態までの「変形」あるいは質的变化⁸

この 5 つの概念のうち、「目的適合性」(fitness for purpose)および「優越性および基準」(excellence and standards)は、高等教育品質保証の開発に関して世界中で非常に影響力を持っていると考えられる。というのは、目的適合性アプローチは明らかに様々な制度上の使命、およびそれらが達成するものの差を認めるためであり、また、基準に基づいたアプローチは、特に学生が大学研究で実証すると予想される学習成果の性質およびレベルの点から、機関が何を共通に持っていなければならないのかを強調するためである (James, McInnis & Devlin 2002)。

高等教育の質、及び質保証の概念整理について、ウッドハウス (Woodhouse) の先行研究によれば、高等教育の質保証とは、質を維持して、向上させるために、必要となる一連の政策、態度、行動、手続き」を意味している⁹。また、日本における高等教育質保証機構が発行した『高等教育の質及び水準保証のための実施規範 (第 2 編)』において、「質保証とは、学位授与機関において、学生が当該機関または他の団体が定めた水準を達成するための環境を確実に整備し維持する手段のことを指す」と明記されている¹⁰。次に、高等教育の「目的適合性」および「優越性および基準」に基づいて考えよう。

2-2 AUQA から TEQSA へ

本節において採用するメソドロジーは、以下のように整理することができる。ウッドハウス (1999)は、質保証のアプローチの 3 つ、つまりオーディット (Audit)、ア kredィテーション (Accreditation) とアセスメント (Assessment) の違いを説明した。まず、それぞれの概念について、考察する。その三者の概念とそれぞれの特徴を表 2-2-1 に整理する。

表 2-2-1 アセスメント・ア kredィテーション・オーディットの概念と特徴の整理

アプローチ	概念	特徴
アセスメント	他の 2 つのアプローチと同じように評価とも翻訳されたが。大学教育の目的の適合性 (fitness of purpose) や目的への適合性 (fitness for purpose) が、一連の客観的情報に基づいて総合的に評価される。	機関、教育プログラム、特定の構成要素の質の程度についての測定。インプット・プロセス・アウトプットに関して機関内外で設定された基準 (ベンチマーク) に照らした質的・量的測定が行われ、等級付けや合否判定を行うこともある。

アクレディテーション	適格認定とも翻訳されるが、公認された基準にもとづいて、目的の適合性や目的への適合性の観点から、大学としての適格性が認定される。	ある機関や教育プログラム一定の地位（例えば、活動許可や助成金受給権）や適切さを有しているかについての決定や再確認を行うための評価である。予め設定された、教員資格・研究活動・学生の受け入れ・学習資源などに関するミニマムの基準に則っている。
オーディット	オーディットは監査とも翻訳されるが、大学自身が宣言する目的自体は問われず、目的への適合性が評価される。	機関内部の質保証の取り組みや手続き（責任の所在、機関内の意思疎通や調整作業など）の整備状況や効果についての点検。プログラムレベルよりも機関レベルで実施されることが多い。

出典：杉本（2009）p.5;深堀（2012）p.3 を参考に筆者が作成

オーディットとアセスメントの違いは表 2-2-2 に整理している。

表 2-2-2：オーディットとアセスメントの違い

ACTIVITY	PROCESS	OUTPUT
Audit	Investigate achievement of objectives	Description
Assessment	Investigate achievement of objectives	Grade(may include pass/fail)

(Woodhouse, D. (1999), ‘Quality and Quality Assurance’ , in OECD, Quality and Internationalisation in Higher Education p. 32)

アセスメントとアクレディテーションとの違いは、表 2-2-3 に整理している。

表 2-2-3：アセスメントとアクレディテーションとの違い

ACTIVITY	PROCESS	OUTPUT
Assessment	How good are you?	Grade (may include pass/fail)
Accreditation	Are you good enough?	Yes/no (or finer distinction)

(Woodhouse, D. (1999), ‘Quality and Quality Assurance’ , in OECD, Quality and Internationalisation in Higher Education P. 33)

以上の整理に基づき、上述の原理から、オーディットとアセスメントとの違いが明らかになる。
 （表 2-2-4 参照）。

表 2-2-4：オーディットとアセスメントとの違い

アプローチ	中心的な質問	アウトプット
オーディット	ある機関のプロセスは、目標を達成するのに、効果的なのか	記述
アセスメント	ある機関のアウトプットは目標を達成するのに、どれほど優れているのか	グレード（合格/不合格などを含める）

(Woodhouse, D. (1999)の論文 ‘Quality and Quality Assurance’ においての論述を基にし、筆者が作成した)

上述で整理したが、オーディットとアセスメントそれぞれの中心的な質問項目が異なっている。オーディットの中心的な質問は、「(ある機関のプロセスは) 目標を達成するために効果的なのか」である。これに対して、アセスメントの中心的な質問は、「(ある機関のプロセスは) 目標を達成するのに、どれほど優れているのか」である。また、中心的な質問が違うため、アウトプットも異なり、アセスメントの方が、オーディットより優れている程度、つまり「グレード」を追求している。

現在、TEQSA が用いている主なアプローチはアセスメントであるが、それだけではなく、アセスメントを用いるとともに、2010 年に TEQSA がオーストラリアの高等教育制度の転換の最大の焦点の一つとして発表した際に想定されたように、高等教育提供者のアクレディテーションに関する、各機関やプログラムを対象とした評価、オーストラリアの高等教育セクター全体に対して広くグッド・プラクティスを奨励していくことなども主な任務とされている(それは、本節の後の文章で詳細に記述する)。また、TEQSA は、最近までオーストラリアにおける代表的なオーディット機関である AUQA が蓄積してきた経験を踏まえ、AUQA が確立してきた強固な土台の上に築かれることをする。TEQSA が AUQA の代わりに担う任務としては、具体的には、TEQSA は機関別のオーディットとともに、高等教育システムにとって特別に何らかのリスクとなりうる特定の分野に焦点を当てたオーディットを行うこととされている¹¹。

そこで、現在 TEQSA が用いる主なアプローチとしてのアセスメントの特徴から見ても、オーストラリア連邦政府が高等教育における国際基準を設定する意味が見せる。その上、その高等教育に対する国際評価・要求に対応する姿勢も見られる。しかし、先述のように、新たな品質保証機構は、単一なアプローチを用いていない。

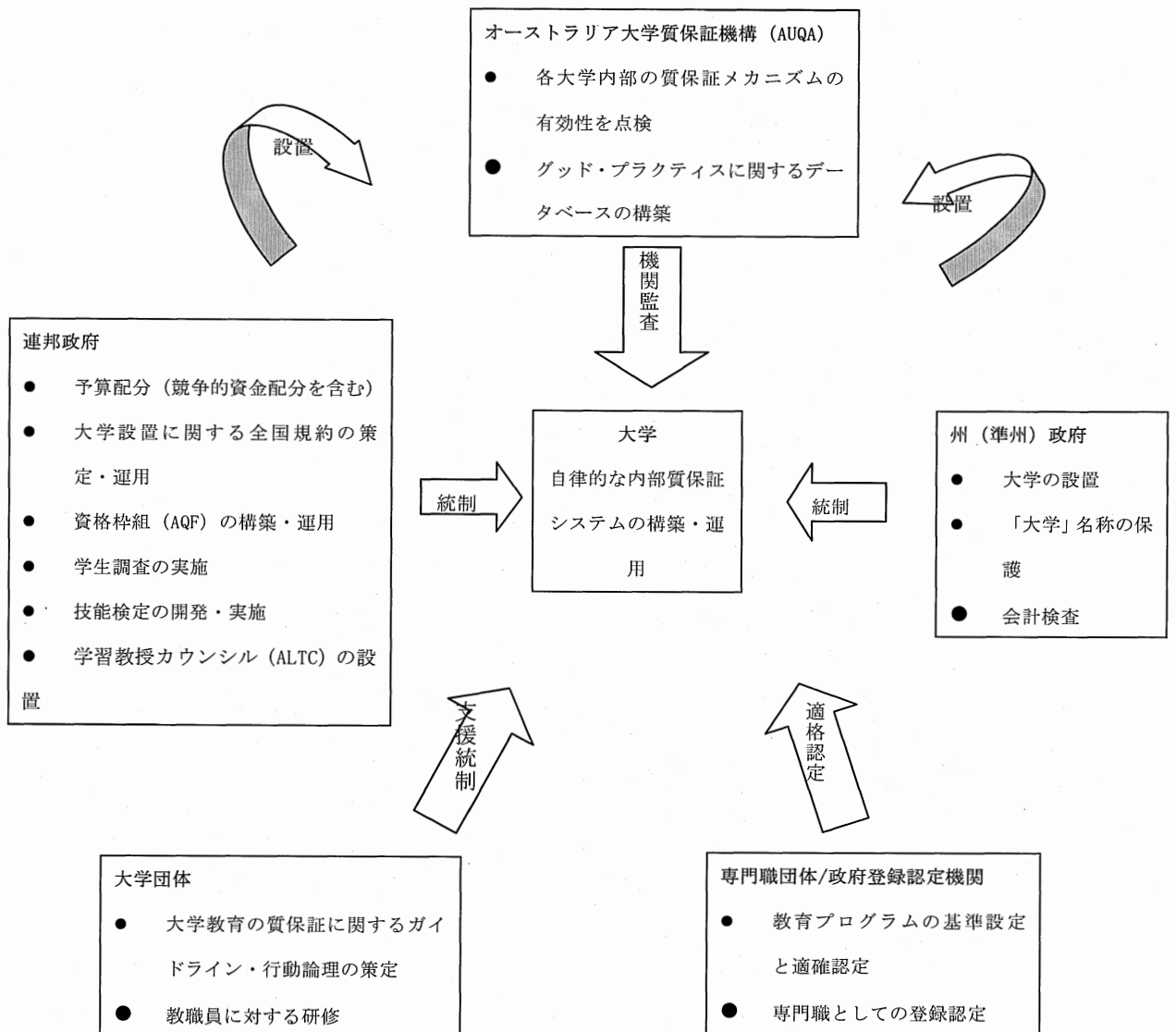
次に、各品質機構が採用するアプローチがもつ機能、それが担う任務、およびそれぞれの利点について論述する。オーストラリアにおける品質機構には様々な種類があるが、本研究では、第三者品質保証機構を中心に考察することとする。

一年前まで第三者品質保証機構の任務を担っていて、2000 年当時の教育・雇用・訓練・青少年政策大臣会議 (MCEETYA¹²) によって設立された独立法人としてのオーストラリア大学品質機構 (AUQA) は、質保証アプローチとして主にオーディットを行っていた。オーストラリアの大学における第三者品質保証制度は、1990 年代以降にオーディットのアプローチを実施している。オーディットが有する本質的特質が大学の自律性に適合的であることである¹³。

2011年までのオーストラリアの高等教育質保証システムの構造は図2-2-1のとおりである。正式的に、2012年1月から、「基準」重視の質保証改革は始まっている。その中で特に重要な経緯は次の通りである。

- 2008年12月、ブラッドリー・レビューで46項目に渡る広範な高等教育改革が提言された。
- 2009年5月、連邦政府『オーストラリア高等教育システムの変革』により、質保証システムの再構築と学位の同等性の確保について取り上げられた。
- 2011年、オーストラリア資格枠組み (AQF¹⁴)も改定された。「基準」の維持・向上に向けた取り組みとして、高等教育の質向上政策¹⁵ができた。
- 2012年1月、高等教育品質基準機構 (TEQSA) が正式に設立された。

図2-2-1：オーストラリア高等教育の質保証システム図



(杉本和弘 オーストラリア高等教育におけるラーニングアウトカム重視の質保証 比較教育学研究第38号 2009年 p. 133を参考)

AUQAは2012年にTEQSAへと再編され、「基準」重視の外部質保証体制への転換が図られている。その質保証機構の大きな転換の理由は、大学の自律性を尊重するオーディットというアプローチを通してでは、「大学」としての水準をクリアできないという理由ではないかと考えられる。文字的には、TEQSAはAUQAと同じ「Q」、つまりQualityがある。しかし、TEQSAの「S」はAUQAにはない。TEQSAが基準 (Standards) を重視し、大学の「質」 (Quality) に対し、より厳密な水準に基づいた評価を導入しようとしていることが読み取られる。

次に述べるように、「国際基準」が日々重要になっている現在において、「ある機関の品質保証活動のプロセスは、目標を達成するために効果的なのか」ということより、「ある機関のアウトプットはどれほど優れているのか」ということこそにより注目しなければならないと考え

られる。

現在、すべてのAUQAの機能はTEQSAに移行されており、TEQSAは、以前のAUQAの責任および機能を取り入れている。TEQSAは、全国共通の高等教育のルールの設定に備えることとなっている。即ち、TEQSAはAUQAによる州と地域における品質保証活動を担当する。TEQSAの設置がオーストラリア議会において提案される以前に、政府は、TEQSAの設置にかかる草案が法律上、価値のあるセクターであるのかという審議及び公によるコンサルテーションを試みた。正式に、2012年1月から、「基準」重視の質保証改革は始まっている。

3. 高等教育品質基準機構 (TEQSA)

TEQSAは、オーストラリアにおける高等教育活動の調整役および質保証機関である。その主たるタスクは、学生がどの高等教育提供者で学んでも高品質の教育を受けられることを保証することである。2012年1月に、正式に設立されたTEQSAのアプローチについては、アプローチのアセスメントを用いるとともに、高等教育提供者のアクレディテーションに関すること、各機関やプログラムを対象とした評価、オーストラリアの高等教育セクター全体に対して広くグッド・プラクティス (good practice) を奨励していくことなどを主な任務とし、および最近までのAUQAが蓄積してきた経験を踏まえ、AUQAが確立してきた強固な土台の上に築かれている。TEQSAは機関別のオーディットとともに、高等教育システムにとって特別に何らかのリスクとなりうる特定の分野に焦点を当てたオーディットを行っている。

杉本和弘は、TEQSAの設置がオーストラリア高等教育の質保証を大きく転換する契機になる2つの理由を論述した。第一に、大学に対する機関アクレディテーションが導入される可能性が高いからである。これまで大学は、アクレディテーションについては、専門職団体が学位プログラムについて実施するもの以外に行われてこなかった。第二に、質保証アプローチが、学習成果や学術水準を重視しているからである。さまざまに機能する質保証システムではインプットやプロセスのチェックに比重を置かれ、高等教育が生み出すアウトカムや水準への取り組みは必ずしも十分でなかったのである¹⁶。

こうした理由に加えて、近年は一部の大学や私立カレッジが授与する学位の質に厳しい目が向けられ、特に2008年『高等教育レビュー最終報告書』が出されて以来、オーストラリアにおける高等教育の国際地位の向上に必要である共通水準の設定が求められるようになったことも背景としてあげられる。

また、TEQSAは、国内唯一の高等教育機関への規制・質保証を行う政府直属機関となったが、オーストラリア高等教育の発展や国際的な地位向上には、政府主導の質保証システムと規制システムの導入が不可欠との考えから、オーストラリア政府教育・雇用・職場関係省が積極的に関与して設立されたものである。このためTEQSAはAUQAによる州と地域における品質保証活動を担当することとなった。

連邦政府はTEQSAにオーストラリアの高等教育システムの質の改善・品質評価 (Quality Assessment) に重要な貢献をすることを期待し、TEQSAは以下の支援を求めている。

- 大学セクター内にTEQSA Actおよび高等教育基準枠組みの条件が見合うかを識別すること

- 以下の項目の質を評価すること

①高等教育の実践・プロセス・結果

②教科課程が高等教育賞の受賞に見合うか

③訓練エリア

- 大学セクターにおける、“TEQSA Act 2011”の必要条件を満たすことへのアプローチ、および項目、特に「最低基準¹⁷⁾」(Threshold Standards)中のグッド・プラクティスおよびイノベーションの促進

- 高品質の高等教育の提供にあたるシステム上のリスクおよび弱点の識別、または先述のアイテムに対する勧告

- 大学セクター内の質およびベスト・プラクティスに関するセクターへの情報発信

その上、品質評価を導入することにより、政府の高等教育政策の将来の方向をより広範囲に通知することができ、立法および最低基準の調査が可能になる。さらに、品質評価を通じ、TEQSA が高等教育に対して特別な注意を払うことが可能になる。品質評価を行う際、TEQSA より獲得した情報は、評価後、先述した個別の遵守行為規則を指摘できる。TEQSA は、通常では教育提供者が行う規則決定に関わらないが、必用な際には、適切な対応を議論・考慮するために教育提供者と別々に連携することができる。

TEQSA が行う品質評価のプランは、2012 年 11 月 12 日オーストラリア政府のウェブサイト、明記されている。即ち、TEQSA は、1 年当たり 2 回の品質評価を行うこととなっており、4 つの議題 (topic) が提起された。その中でも、「品質改善のために国際的なよい実践の採用を促進することの利点」という議題は「国際化」と関連している。

また、品質評価を行い、関連要因、リスクおよびデータ(比較データを含む)の研究・分析を通して、セクターにとっての高いリスクの回避を確立させることができる。

TEQSA において、品質評価は委任事項に応じてそれぞれ適切な方法論を用いている。それゆえ、TEQSA は国際化を重視しており、良好な秩序で品質評価を行なっていると見られる。

本研究で参考にする 2011 年 7 月 29 日政府によって修正された“TEQSA Act 2011”という法案は、高等教育を規制し、産業、イノベーション、科学、研究および高等教育に関わる問題を処理するため掲げられた。“TEQSA Act 2011”は「オーストラリアで高等教育における優越性、多様性およびイノベーションを確保・増強する」という内容を含む。TEQSA はその品質保証完成・品質向上責任において重要な役割を担う。次に、“TEQSA Act 2011”の内容に関して、以下のように整理したい。

まずは、TEQSA の任務は以下のような項目があり、これらは“TEQSA Act 2011”が果たす品質評価において重要性を説明している。

①高等教育の規則の全国一貫性に備えること。

②高等教育を規制すること。

③オーストラリアの高品質の高等教育および訓練サービスに対する評判・オーストラリアの高等教育セクターの国際的競争力・オーストラリアの高等教育中の優越性、多様性およびイノベーションを保護・増強すること。

④オーストラリアの高教養熟練の人口から集まった社会および経済的必要・適切な高等教育システムを促進すること。

⑤学生担当（担当の試み）や、高品質の高等教育の整備に関わる要求によるオーストラリアの高等教育を守ること。

⑥学生担当（あるいは担当する試み）や、高等教育およびオーストラリアで高等教育に関係のある情報にアクセスを保証すること¹⁸。

ここでは、「国際的競争力」や「優越性」などのキーワードから、オーストラリアにおける大学の「国際性」や大学の「質」についての解釈も明らかに見える。また、その記述には、TEQSAの機能でも利点でも読み取られるし、その「国際化」という本質的な性質も見られる。

次に、“TEQSA Act 2011”の概要の中で、国際化とつながりあるのが、以下の項目である。

①TEQSAは教育提供者の登録を認可し、その教育提供者に教科課程を委ねる。TEQSAは、教育提供者が規定する必要事項、リスクおよび均衡（proportionality）に関与し、基準に基づいた質フレームワークを適用し、高等教育の法則を規制する。

②高等教育の質フレームワークは、高等教育基準パネルのアドバイスに従って大臣によって作られた一連の基準である¹⁹。

“TEQSA Act 2011”の概要が“TEQSA Act 2011”全ての内容を貫き、同時に、「国際基準」についての理解にも役立つ。

TEQSAの詳細な機能は、以下の通りである。

- 評価への遵守、質(主題)評価および認可評価によって、遵守行為規則、あるいはその評価に関連する条件を調査すること。
- 助言を提起し、高等教育の中で質・規則問題上の大臣への推薦をすること。
- 高等教育の提供者、規制された高等教育賞、品質保証実行および改善に関係ある情報、および高等教育標準フレームワークを収集・分析・解釈・発信すること。
- 高等教育の質を改善するトレーニングを行うこと²⁰。

TEQSAの上述の機能に通じ、オーストラリアの高等教育セクターに全面的にグッド・プラクティスを奨励し、リスク管理にも公平性を考えながら、TEQSAの行う品質評価活動は更に効果的な機能が期待されている。

TEQSAはAUQAの廃止に伴い、オーストラリア高等教育の質保証を発展させ、学生がどの高等教育提供者において学んだとしても高品質の教育を受けられることを保証する機構である。今後オーストラリアの国際化が展開する中において、TEQSAは国際競争力を維持するため、更に「世界基準」を重視しており、大学教育の高品質が保証されるといえよう。

4. オーストラリアの大学の質保証制度と国際化

質保証は90年代に登場して以来、高等教育の大衆化・国際化の進展という新たな環境で、不可欠と思われつつある。国際化を推進するため、質保証の今日のもつ意味はより深まっている。そのため、世界で質保証の研究は近年特に盛んとなっている。近年各国、及び各機関の採用するアプローチは各国の高等教育システムの形態やその成熟度、あるいは文化的背景の違いを反

映して多様な現れ方をしている。オーストラリアの高等教育自体の変化・拡大が急速に進み、それから質への関心が高められていくと、喫緊の課題となることでも当然である。オーストラリアの国際化が展開する中において、旧品質機構であるAUQAの廃止に伴い、新品質機構となるTEQSAは現在、国内唯一の高等教育機関への規制・質保証を行う政府直属機関となったが、オーストラリア高等教育の発展や国際的な地位向上には、政府主導の質保証システムと規制システムの導入が不可欠との考えに基づくものである。

確かにオーストラリアは国家的規模で教育の水準・保持を確認する制度を整備し、これを武器として海外の学生を招致して教育する「輸出産業としての教育」に於いて先進的な地位を占めているが、オーストラリア自体は現行の高等教育システムが完成されたと思っていないようである。

上述のように、TEQSA は国際競争力を維持するため、更に「世界基準」を重視するオーストラリア高等教育の質保証を転換するとともに、学生がどの高等教育提供者において学んだとしても高品質の教育を受けられることを保証する機構である。そのため、留学の入口としての高品質が保証されると言える。

5. おわりに

本稿においては、オーストラリアにおいて現在行われている質保証制度、特に TEQSA の役割を述べた。まずは高等教育の「質」に関する先行研究を振り返った。主に、Harvey (2006) の「質」の概念分けから、本論文の「質」の中身やアプローチなどにとって、指針的なものだと考えられる James, McInnis & Devlin (2002) の議論を述べた。次に、オーストラリアの大学の質保証の経緯を整理した。そこでは、オーストラリア大学品質機構 (AUQA) の廃止と高等教育品質基準機構 (TEQSA) の新設を主線として、質保証の展開を明らかにした。オーストラリアの国際化が展開する中において、旧品質機構 (AUQA) の廃止に伴い、新品質機構 (TEQSA) は、国際競争力を維持するため、更に「世界基準」を重視するオーストラリア高等教育の質保証を転換するとともに、学生がどの高等教育提供者において学んだとしても高品質の教育を受けられることを保証する機構であることも明らかにした。そのアプローチについて、AUQA は 2012 年に高等教育品質基準機構 (TEQSA) へと再編され、基準重視の外部質保証体制への転換が図られている。質保証機構の大きな転換は、大学の自律性を尊重するオーディットというアプローチを通して、「大学」としての水準をクリアできないという理由ではないかと考えられる。先行研究を踏まえ、また、TEQSA に関するオーストラリア連邦政府の文書から、TEQSA が求める支援、国際化との関わり、TEQSA の任務を英文から翻訳し、「国際基準」や大学の質などの理解を深め、TEQSA の国際化に果たす役割を明らかにした。

「世界基準」を重視するオーストラリア高等教育の質保証を転換するとともに、学生がどの高等教育提供者において学んだとしても高品質の教育を受けられることを保証する機構であることがさらに理解できるようになった。TEQSA は、国際競争力を維持するため、更学生が高品質の教育を受けられることを保証するための機能や役割を確実にもつことで、現在までの改革成果の利点も明らかにした。その利点の中で、特に、留学の入口としての高品質が保証さ

れると言える。

本研究において、英文レポートや法案などの翻訳とその内容分析をメインとしたが、オーストラリアの質保証の研究枠組み作りは不十分である。今後は、研究枠組みを更に充実していきたい。また、“TEQSA Act 2011”で強調される「最低基準」だけがあれば、本当に大学の「質」がクリアできるのかが懸念とされるため、その「最低基準」に対する分析を今後の研究として深めたい。

【注】

- ¹ オーストラリア大学品質機構 Australian Universities Quality Agency の略称である。
- ² Harvey 氏は、論文“understanding quality”において、質を高める過程の一部として、「質」の文化は、高等教育の中で開発と改良のプロセスを支援すると意図した当然得られた概念になったことを説明し、文化の概念の学究的な検討から始め、「質」の文化の検討に理論近似を持っていく質、品質改良および品質保証とそれがどのように関係性をもつかを調査することによって、この論文でどのように「質」の文化の意味を解明ことができるかについての更に完善な理解を作成することと目標し、その境界、またラーニングとティ칭ングの基本の過程へのそのリンクを明らかにした。
- ³ Harvey, Lee, 2006, 'Understanding quality', Section B 4.1-1 of 'Introducing Bologna objectives and tools' in Purser, L. (Ed.) EUA Bologna Handbook: Making Bologna work, Brussels European University Association and Berlin, Raabe
<http://www.qualityresearchinternational.com/Harvey%20papers/Harvey%202006%20Understanding%20quality.pdf> (アクセス日付 2012年12月25日) より基づき、筆者がまとめた。この文献はページが示していないため、以下の高等教育の質の概念について、原文ずつ記述する。
- ⁴ 原文 : something exceptional or excellent in the sense of exceeding high outcome standards
- ⁵ 原文 : perfection, consistency or absence of defects as measured against process standards
- ⁶ 原文 : 'fitness for purpose', typically as stated by an institution or a program within it
- ⁷ 原文 : 'value for money' or return on investment
- ⁸ 原文 : 'transformation' or qualitative change from one state to another as applied to the development of students through the learning process or the creation of new knowledge
- ⁹ 原文 : The phrase quality assurance refers to the policies, attitudes, actions and procedures necessary to ensure that quality is being maintained and enhanced. Woodhouse(1999), 'Quality and Quality Assurance', in OECD, Quality and Internationalisation in Higher Education 43, p.30
- ¹⁰ 『高等教育の質及び水準保証のための実施規範(第2編) 共同教育プログラム及びeラーニングなどの柔軟型・分散型学習』 p.41
- ¹¹ 大学評価・学位授与機構(2010) 『諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要 オーストラリア』 P.44
- ¹² Ministerial Council on Education, Employment, Training and Youth Affairs の略称。

-
- 13 杉本和弘 (2009)「オーストラリアにおける質保証システムの構築と展開」 羽田貴史・米澤彰純・杉本和弘 (編著)『高等教育質保証の国際比較』 p. 285
- 14 Australian Qualifications Framework
- 15 Advancing Quality in Higher Education オーストラリア政府 教育雇用労働関係省 (DEEWR) のホームページより参考。
(<http://www.deewr.gov.au/HigherEducation/Policy/Pages/AdvancingQuality.aspx> アクセス日付 2012 年 6 月 24 日)。
- 16 杉本和弘 「オーストラリアの大学政策」『IDE・現代の高等教育』第 518 号 pp.39-44
- 17 最低基準 (Threshold Standards) は 4 つの基準を含んでいる。それは、教育提供者登録基準(the Provider Registration Standards)、教育提供者のカテゴリ基準(the Provider Category Standards)、教育提供者課程評価基準(the Provider Course Accreditation Standards)および資格基準(Qualification Standards)である。Authority of the Minister for Tertiary Education 2012 EXPLANATORY STATEMENT Tertiary Education Quality and Standards Agency Act 2011 Higher Education Standards Framework (Threshold Standards)p.1
- 18 Australia Government 2011 TEQSA Act 2011 No.73 p.3
- 19 Australia Government 2011 TEQSA Act 2011 No.73 pp.3-4
- 20 Australia Government 2011 TEQSA Act 2011 No.73 pp.93-95

【主要参考文献】

- 大学評価・学位授与機構 諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要 オーストラリア 独立行政法人 大学評価・学位授与機構 2010 年
- 杉本和弘 オーストラリアの大学政策 IDE・現代の高等教育,518,(2010),pp.39-44
- 堀井祐介「オーストラリアにおける質保証の取組みに関する報告」平成 20 年度文部科学省大学評価研究委託事業 『内部質保証システムの構築 ―国内外大学の内部質保証システムの実態調査』 財団法人 大学基準協会 2009 年 pp.224-256
- 深堀聰子 (代表研究者) 基盤研究 (C) 高等教育における学習成果アセスメントと質保証に関する国際比較研究 2012 年 3 月
- Authority of the Minister for Tertiary Education EXPLANATORY STATEMENT Tertiary Education Quality and Standards Agency Act 2011 Higher Education Standards Framework (Threshold Standards) 2012
- Harvey Lee (2006) 'Understanding quality', Section B 4.1-1 of 'Introducing Bologna objectives and tools' in Purser, L. (Ed.) EUA Bologna Handbook: Making Bologna work, Brussels European University Association and Berlin, Raabe
- Woodhouse、D.), 'Quality and Quality Assurance', in OECD, Quality and Internationalisation in Higher Education 43, pp.29-44 1999
- 高等教育レビュー最終報告書 (Higher Education Review final report) オーストラリア政府 2008 年 12 月
- 高等教育品質基準機構法案第 73 号 (TEQSA 2011 No.73) オーストラリア政府 2011 年 7 月

The Quality Assurance System and Internationalization in Australian Universities : Focus on the Role of the Tertiary Education Quality and Standards Agency (TEQSA)

Jingwen ZHU

Key Words: Internationalization, Australian Universities, Quality Assurance, TEQSA

The purpose of this research is to study the role of quality assurance system performed in Australian Universities now, focusing on the research on the Tertiary Education Quality and Standards Agency (TEQSA), and to clarify relationship between quality assurance and internationalization.

In this paper, the quality assurance system performed in Australian universities now, especially the role of TEQSA was discussed. Firstly, it looked back upon the previous work about the "quality" of high education. Next, the circumstances of the quality assurance of Australian universities were concluded. Then, focusing on the abolition of the Australian Universities Quality Agency (AUQA) and establishment of Tertiary Education Quality and Standards Agency (TEQSA), the circumstances of quality assurance is concluded. To the inside which internationalization of Australia develops while converting the quality assurance of Australian high education, with abolition of the old quality mechanism (AUQA), the new mechanism (TEQSA) established, the "global standard" was regarded as an important factor in order to maintain global competitiveness and also though the student learned in which high education donor, the mechanism to assure the quality showed clearly that high quality education can be available. As to the approach of quality, AUQA was reorganized into the TEQSA in 2012, and conversion in the quality assurance organization of the exterior focused on global standards is achieved. The reason for the conversion of mechanism approach called the audit which respects the autonomy of a university is considered to be the reason that the level as a "university" was not clear. Based on the previous work, according to the document of Australian Commonwealth Government about TEQSA, the support and the internationalization for which TEQSA is required, and the duty of TEQSA is known by reading and was translated. Understanding of a "global standards", the "quality" of universities, etc. was deepened, and the role plays in internationalization of TEQSA was clarified.